

会議録

令和3年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和3年6月24日（木）開会：午後3時・閉会：午後4時35分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠篤 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵	
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	(生涯学習振興課) 課長 湧川 博昭 平良 安史 (学校教育課) 課長 与那覇 周作	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和3年度第2回教育委員会（定例会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第3回教育委員会（臨時会））	承認
報 告	教育長報告	
議案第6号	宮古島市社会教育委員の任命について	可決
議案第7号	閉校学校施設利活用方針について	可決
議案第8号	宮古島市教育振興基本計画策定委員の所属・役職について	可決
そ の 他	小中学校一斉臨時休業中の状況について	

会 議 錄

大城教育長	<p>これより令和3年度第4回教育委員会（定例会）を開催します。 （※全員出席の場合） 本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、下地一美委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認」です。 令和3年度第2回教育委員会（定例会）、第3回教育委員会（臨時会）の会議録です。 しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし） 他に質疑等ございませんか。 それでは、第2回・第3回教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。 （異議なし）</p> <p>日程第2・日程第3「会議録の承認」については、承認とします。</p>
大城教育長 教育総務課 砂川次長	<p>次に日程第4「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（ 資料を読み上げて説明 ）</p>
大城教育長	説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。
中尾委員	11月の宮古馬視察について、一時期マスコミ等で報道があったが、現在の状況はどんな感じですか。

大城教育長	<p>荷川取牧場と植物園、下地と長間の牧場で宮古馬を飼育しております。この日は下地と長間の牧場を視察しました。</p> <p>長間の牧場にいる雄馬2頭は、飼育困難になった方より市が引き取り飼育しています。一般質問で議員より質問がありましたので、状況確認ということで視察しました。現時点では十分な対応はとられていると思いました。</p> <p>これから交配も計画的に行っていく為、別の敷地を利用し、他の牧場から馬を引き取り、集中して飼育できる環境を作りたいと思います。</p>
生涯学習部長	補足で、現在、宮古馬は全部で49頭です。
大城教育長	その内、3頭は沖縄本島で飼育しています。
生涯学習部長	琉球リハビリテーション学院で飼育しています。
大城教育長	他に質問はございませんか。
下地委員	「令和3年度第1回宮古島市初任者研修会」について、宮古島市職員全体の初任者研修会になりますか。
大城教育長	今年度採用された小学校11名、中学校5名、計16名の先生方で、私が冒頭に挨拶をしました。ZOOMで開催しております。
下地委員	先生方ですね。宮古島市の新採用職員の研修会はありませんか。
教育部長	新採用職員に対しては、毎年定期的に実施しています。今年も何回かに分けて開催しており、職員は研修の内容に関して報告書も提出しております。庁舎内にて市長を始めとした職員を講師として、地方自治法など公務員としての研修会を実施しています。
下地委員	教職員・市職員の資質向上は宮古島市にとって大事なことですし、新採用の内に公務員・教職員としての基礎知識を多く学んでもらいたい。
大城教育長	他に質疑等ございませんか。

大城教育庁	<p>私の方から宮古馬について補足致します。</p> <p>現在、飼育している方々へ多くの負担がかかっている状況ですので、担当者と相談の上、負担軽減を図っていきたいと考えています。</p>
下地委員	1頭あたりの予算は去年同様になるか。
生涯学習部長	1頭あたりの補助額は月7,000円だが、実績としては1万2千円ほどと聞いていますので、増額したいと考えています。
大城教育長	教育委員会の予算だけでは足りない部分もあるので、日本馬事協会の補助もいただきながら対応しているところですが、教育委員会としても対応できるように、調整していきたいと考えています。
下地委員	飼育している方々は、ボランティアも募って飼育しているようです。
大城教育長	現時点においても、ボランティアの皆様に助けていただきながら飼育している状態ですので、教育委員会としても報償をだせるよう、形を整えていきたいと考えています。
	<p>他にありませんか。</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第5「議案第6号 宮古島市社会教育委員の任命について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課 湧川課長	<p>議案第6号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>(提出日の訂正)</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>(説明にあったが) 下地先生・濱川先生は校長会の会長ですか?</p>

生涯学習振興課長	失礼しました。校長会の担当者です。
大城教育長	担当者ということでよろしいですね。 他に質問ございませんか。
下地委員	慣例どおりという事でよろしいかと思います。
大城教育長	それでは、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
	それでは、「議案第6号 宮古島市社会教育委員の任命について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に日程第6 「議案第7号 閉校学校施設利活用方針について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。
教育総務課 砂川次長	議案第7号についてご説明いたします。 (提出日の訂正) (資料に基づき説明)
大城教育長	説明が終わりました。 民間事業所等からの施設利用の希望がある中、利活用の判断基準をきちんと定める必要があると言う事での提案となります。質疑等があればお願ひします。
下地委員	原則的には、この内容でよろしいかと思うが、9頁の「譲渡及び貸付等に関する基準」の①、建物については保全等の問題もあっての譲渡だと思うが、賃貸借があつてもいいのではないか。この条件が足かせとなり、いい計画がすすまないという事もあるように思える。土地同様に売却又は賃貸借を考えますが、皆さんどうでしょうか。
教育総務課長	建物の譲渡に関しては、建物の耐用年数もありますし、建物が古ければ土地を売却する際、解体費用を差し引いての売却となります。建物を使用するならば有償、若しくは無償での譲渡となります。相手方が民間の営利目

	<p>的であれば有償が望ましいと思うが、建物の状況に応じて協議していきたいと考えています。（建物の）改修等、維持管理の問題もありますので、原則として建物は市の不動産としては保持しない方針です。</p> <p>土地に関しては、購入して市の介入を無くし、今後、建物を解体して新しい建物を整備したいのであれば、賃貸をしていく上で協議していきたいと考えています。当初は、建物は譲渡、土地は賃貸と考えている。</p>
教育部長	<p>具体的に、宝塚医療大学が城辺中の利用を希望しており、令和5年の開学を目指し、土地については賃貸、建物については（有償・無償）譲渡という事で、今年度中に議会を通したいと考えています。</p> <p>城辺中の建物はシロアリの被害が大きく、数億円の設備投資が必要であると予想されます。今後、城辺中を使いながら、城辺庁舎も場合により使用したいと希望しています。</p> <p>また、土地は市で管理した方が、建物を建て替える際にも管理がしやすい事から基本的には賃貸として、事業の状況をみながら協議していくという考えです。</p> <p>市の財政計画の中では謳われているのですが、教育委員会の中での取り決めが今までなされていません。計画が徐々に上がってきていますので、基本方針を示し教育委員会の承認を得ながら進めたいと考えています。</p>
大城教育長	説明が終わりましたが、質疑などございませんか。
下地委員	<p>基本的にはおっしゃるとおりだと思う。建物は修繕費用が掛かるが、家賃収入が入ると考えたが、部長の話では負担の方が多いと。それならば財政負担にならないように、売却した方が良い。建物は古くなればなるほど、その傾向があるので、今の考え方で良いかと思います。</p> <p>管轄外ですが、城辺庁舎・平良庁舎の建物に関しては、賃貸借・有償で売却をしてもらいたい。</p>
教育部長	城辺庁舎は（教育委員会の）管轄外ですが、私も賃貸が妥当だと思います。
下地委員	これから学校の統廃合があった場合、建物はある程度耐用年数が経った物が多いと思いますし、基本的にはこの案でよろしいのではないでしょうか。

教育総務課長	庁舎の話が出たので補足ですが、庁舎に関しては昨年度、「公共施設管理計画（個別施設計画）」が策定され、平良・城辺・下地庁舎は民間での利活用を検討しながら、賃貸又は売却という風になっています。
下地委員	支所機能は残さないといけないと思うので、庁舎の一部利用、若しくは小さな建物で業務を継続してもらいたい。
大城教育長	ありがとうございました。先程、下地委員から質問がありました9頁(3)①の文言の部分はそのままよろしいですか。
	(異議なし)
大城教育長	他に何かありませんか。
中尾委員	先程説明にありましたが、土地の売却の場合、解体費用を見込んでその部分を差し引いて売却を検討する。という話でしたが、賃貸の場合はどうなりますか。
教育総務課長	賃貸の場合、公共的事業では減免が適用されます。その場合申請内容の判断が必要となります。建物の場合、譲渡されている状態ですので土地は評価通りでの賃貸となります。
中尾委員	そうなってきた時に12頁の(4)③で、事業を終了する場合「建物解体費用を事業主で負担する」という、重い責任がのしかかるのではないかと思うのですが。
教育総務課長	確かに重い負担になるが、評価をする際は、建物も含めての総合的な評価となります。
中尾委員	賃貸の額も、建物解体の費用も見込んで（低額に）押さえられているという事でよろしいですか。
教育総務課長	はい。

中尾委員	わかりました。
大城教育長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
	それでは、「議案第7号 閉校学校施設利活用方針について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長	<p>次に日程第7 「議案第8号 宮古島市教育振興基本計画策定委員の所属・役職について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
教育総務課 砂川次長	<p>議案第8号についてご説明いたします。 (提出日を訂正) (資料に基づき説明)</p>
大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。
下地委員	規則第3条第4項「その他教育委員会が必要と認める者」とあるので、定員は20名以内ですので、現在の13名に、教育長、副部長、事務局の提案で選任、委員会へは事後報告でも良いのではないか。
教育部長	こういった団体が必要ではないかとの提案はないですか。
中尾委員	宮古島商工会議所の会頭が入っているのに違和感を感じます。 他の委員（提案されている）に比べて毛並みが違うような気がします。
教育総務課長	前回（第2次）同様の提案だが、その団体に所属する方。という考えでも良いかと思います。
中尾委員	会長さんはお忙しい方も多いですし、各所属に専門の方がいらっしゃると思うので、担当者をつけた方が効率がいいのではないか。また、長とした場合、それぞれの所属での任期が違う為、決定後直ぐに任期満了となり委員の交代の必要がてくるよりは、担当者の方が一定期間役割を担ってくれるの

	ではないか。商工会議所でいうと、キャリア教育を担当する部署が担当した方がスムーズにいくと考えます。
教育総務課長	個人を特定した方が決めやすいのではないかという考え方からこの案となりましたが、組織の中から選任してもらった方が、より幅広い意見が出るのではないかと考えます。
中尾委員	会頭宛てに、担当者の推薦依頼をする形が良いかと思います。
下地委員	中尾委員が仰るとおり、組織の状況に応じて推薦して頂く方が良いと思います。
大城教育長	ここは事務局の方で、対応していきたいと思います。 教育基本振興計画は学校教育だけでなく社会教育の分野も含まれます。それを考えた時、観光協会等の組織が必要になってくると思いますがどうでしょうか。
教育部長	先程、一美委員が仰ったように、この13名の他に後7枠あるわけです。 教育委員会が必要と認める者という中で、臨機応変に入れたら良いかと思います。
下地委員	教育長や生涯学習の方からの意見も加えていけば良いかと思います。
教育部長	事務局に任せていただけるのであれば、ありがとうございます。20名の枠の中で、臨機応変に対応していきます。
大城教育長	その様に宜しくお願い致します。
新城委員	子どもたちの発達障害が増え、現場が大変な思いをしているとの意見があります。いろいろな個性を持っている子ども達への対応です。 発達障害教育に関わっているコーディネーターや小児科医等、現場で直接関わっている方を入れてはどうか。 代表とか会長とかの集まりでは、どこでも同じ内容の話し合いしか持てない気がします。宮古島市独自のビジョンを作るという意味で、携わってい

	る方の意見を上げていく事が重要ではないでしょうか。
学校教育課長	特別支援教育の推進においては仰るように、医療現場の方も必要かと思います。
大城教育長	この件に関しては、事務局の方で検討していただきたいと思います。 それでは、「議案第8号 宮古島市教育振興基本計画策定委員の選定について」は、事務局の方で検討し、委員の選任の際に委員会で最終承認とします。
大城教育長	次に日程第8「その他」で何かありますか。
下地委員	久貝さんの後任の方の紹介はないですか。
大城教育長	そうですね。一旦休憩します。 (休憩)
大城教育長	再開します。 小中学校一斉臨時休業中の状況について報告をお願い致します。
学校教育課長	学校一斉臨時休業中の状況について、校長会の会長から意見を伺いました。休業開始までに2日間の猶予があった事で、十分な準備期間が確保できた。(タブレットの持ち帰りを前提として)活用方法、先生方が慌てる事なく、休業中の学習課題の準備等、円滑に進められた。保護者とも連絡をとりながら、混乱すること無く休業に入ることが出来た。 保護者から預かりについてはいくつか問い合わせがあったが、学校と相談の上、医療従事者以外も受け入れ可能である事を通知し、1日平均(幼小中それぞれ)30名程度受け入れております。 タブレットの持ち帰りについては、全学校、1・2年生の低学年については出来ていない所もありますが、殆どの学年で持ち帰りができたと報告を受けています。健康チェック等、子ども達の状況確認が一番の目的でしたので、各学校ともスムーズに出来たようです。タブレットの活用につきましては、学校、先生によっても違いはあるが、今出来る事、学習の保証という事で取り組んだということです。 今回の休業に関しては、ピンチがチャンスになったという状況があつ

	<p>て、今後の活用の試算を教えてくれたのではないかと思います。今後、先生方も授業の中でタブレットの活用が充実していったり、持ち帰りが慣れてきたりすれば、有効活用出来るのではないかと思います。</p> <p>感染状況は休業中の報告はありませんでしたが、20日月曜日、再開後に中学生1名、小学生3名が濃厚接触者との報告がありました。保護者が陽性で2名はその子ども、2名は親戚関係で、PCRの結果が明日出るとの連絡を受けております。以上です。</p>
大城教育長	説明が終わりました。この件に関して、質問等ございませんか。
新城委員	預かりの1日平均30名は全体の数字ですか。
学校教育課長	幼稚園・小学校・中学校それぞれ30名程度ということです。
新城委員	預かり保育について。学童、児童館を利用する子ども達が一気に増えた。というニュースが出していましたが、その子ども達は学校が受け入れられなくて利用したのか。利用した子ども達の人数、利用した理由は何だったのか疑問に思いました。学校でも受け入れしますというにも関わらず、児童館や学童保育の利用が殺到したのか。その辺の情報は・・・。
教育部長	<p>休業が決定した際、子ども未来課の方では県からの通知で「児童館は朝から開ける」「保育所は休園分は減免措置をする」という対応をしました。</p> <p>学校は「医療従事者だけではなく、仕事が休めない方には柔軟に対応します。」という通知を出しましたが、預かりの人数は予想以上に増えることなく、平均30名程度で、これはやむなく仕事が休めない人たちが預けたものと思われます。</p> <p>児童館が大変だったという事で、「幼稚園の先生を応援要員として対応できないか。」と議会で質問がありました。「柔軟に対応します。」と答弁しましたが、休業中でも先生方は預かりの子どもの対応や事務処理もあります。休業であって休校ではない。幼稚園の先生方に園長会でお願いをして、手が空いたら児童館の手伝いが出来るのかどうか調整していかなければならない。教育委員会から手伝うようにとはなかなか言えませんので、今後対応していきたいと思います。今回は苦情なども特になかったように思います。不満を持っている方はいるかもしれません。</p>

新城委員	学校に行くか、児童館に行くかは保護者判断ですか。
教育部長	保護者判断です。どうしても他に預けることが出来なかつた方が、学校に預けたと思います。校長先生にお願いして預かってもらうので、安易には行かせられない。難しいところは「どうぞいらっしゃい。」と言うと、休業の意味が無くなってしまいます。なるべく家で見て下さい。どうしてもの方は預かりますよ。という事になります。そうしないと何の為の休業なのか、密になってしまいます。
新城委員	そうなんですよね。ただ、実際に児童館と学校ではスペース（広さ）が違うので、児童館に殺到すると、何のための休業だったのか。どこか中途半端なところがある。家で見ることが出来ないのであれば、学校を選んでいただくとか。児童館のスタッフも食事の準備などに追われてしまう。色々な事をケアしないといけない。この時間が本当に子ども達にとって有意義な時間であったのだろうか。という事を考えても、再度私たちも意識付けが必要だと思います。
大城教育長	子ども未来課との連携になるかと思いますが、この辺は改善していく必要があるかと思います。検討してみます。
教育部長	文科省と厚労省の方針の違いの中に子ども達がいて、どこにいったらいいのか混乱している部分もある。非常に難しいところ。 これは何が答えではなくて、リスク管理だと思うんですよ。すべてのリスクを無くす事は出来ないので、全体的に見て判断しなくてはならないと考えます。非常に苦しいところですが。
新城委員	子ども未来課を通して、実際にこども園や保育園、休業期間中にどのくらいの園児が登園していたのかしっかりデータとして持っていて、バランスをとる必要があるのではないかと思います。
教育部長	そうですね。話には聞いていますので、確認してみたいと思います。
大城教育長	他にご質問等ございませんか。 (特になし)

大城教育長	<p>ここで、「宮古島市教育委員会職員の人事異動について」を議題として日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは「宮古島市教育委員会職員の人事異動について」を追加日程第1とします。本案は、人事に関する案件となりますので秘密会にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、本会を秘密会とします。関係者以外は、退席をお願い致します。休憩します。</p> <p>(退席後)</p> <p>再開します。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>(秘密会につき、会議録省略)</p> <p>ここで、秘密会を解きます。</p> <p>議案第9号について、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第9号 宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、原案のとおり可決とします。</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和3年度第4回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城裕子</p> <p>会議録署名委員 下地一美</p>